

関屋分水路

Sekiyabunsuirō

国土交通省北陸地方整備局
信濃川下流河川事務所

関屋分水路工事

関屋分水路工事の変遷



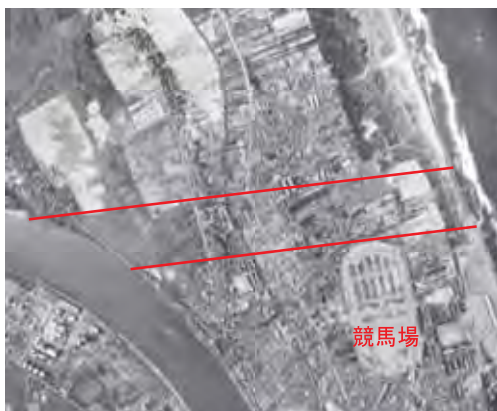
関屋分水路着手前
(昭和42年1月撮影)



掘削がほぼ完了した関屋分水路
(昭和46年6月撮影)



現在の関屋分水路
(平成27年11月撮影)



競馬場(昭和40年撮影)

町ひとつそっくり大移動

分水路を通す一帯は、新潟市の中心部から西方約3.1km、郊外の住宅地として急速に発展していた地域であるため、移転を必要とする家屋は693戸(870世帯)にも及びました。

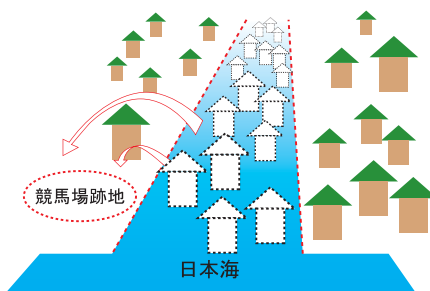
病院、工場、商店、幼稚園、市営住宅、民営アパート、それに個人住宅を含めた大規模な移転となり、ひとつの町がそっくり移動する感さえありました。その多くは近くの関屋競馬場跡地に移り住み、「信濃町」「文京町」という新しい町が生まれたのです。

関屋分水路は、貴重な用地を提供された人たちの協力により、昭和41年から始まった用地補償は、3年というたいへん短い期間で終わることができました。また、掘削土は新潟バイパスなどの盛土に利用され、新潟市の発展を支えた都市基盤の整備と調整を図られました。

分水路工事にともない移動した家屋

693戸

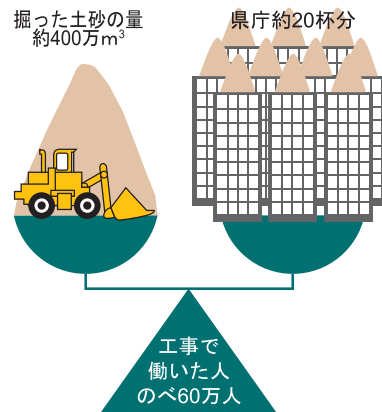
競馬場跡地に宅地造成が行われたこともあり、移転は比較的スムーズに行われました。

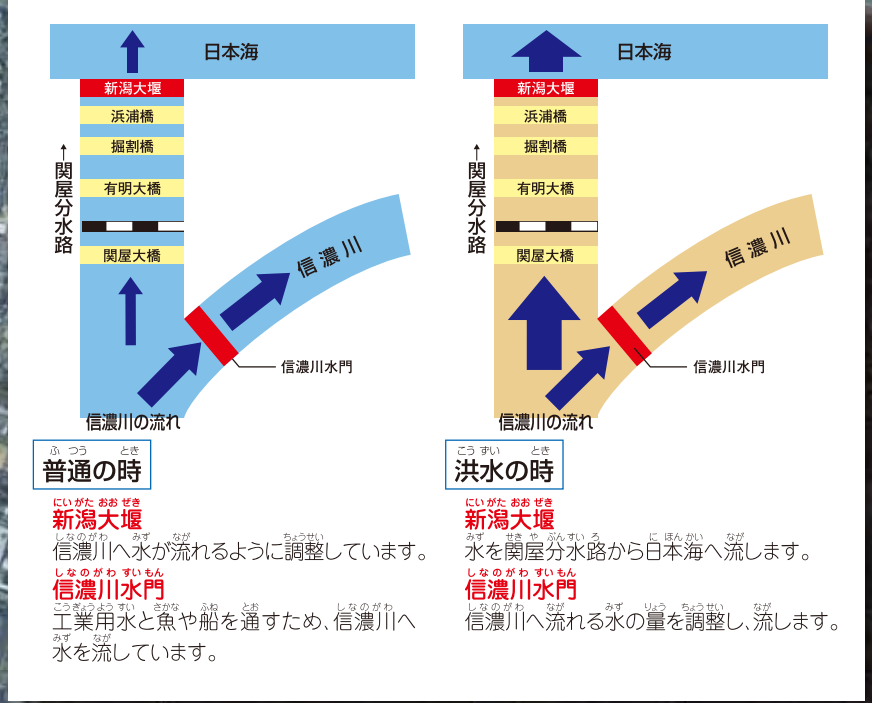
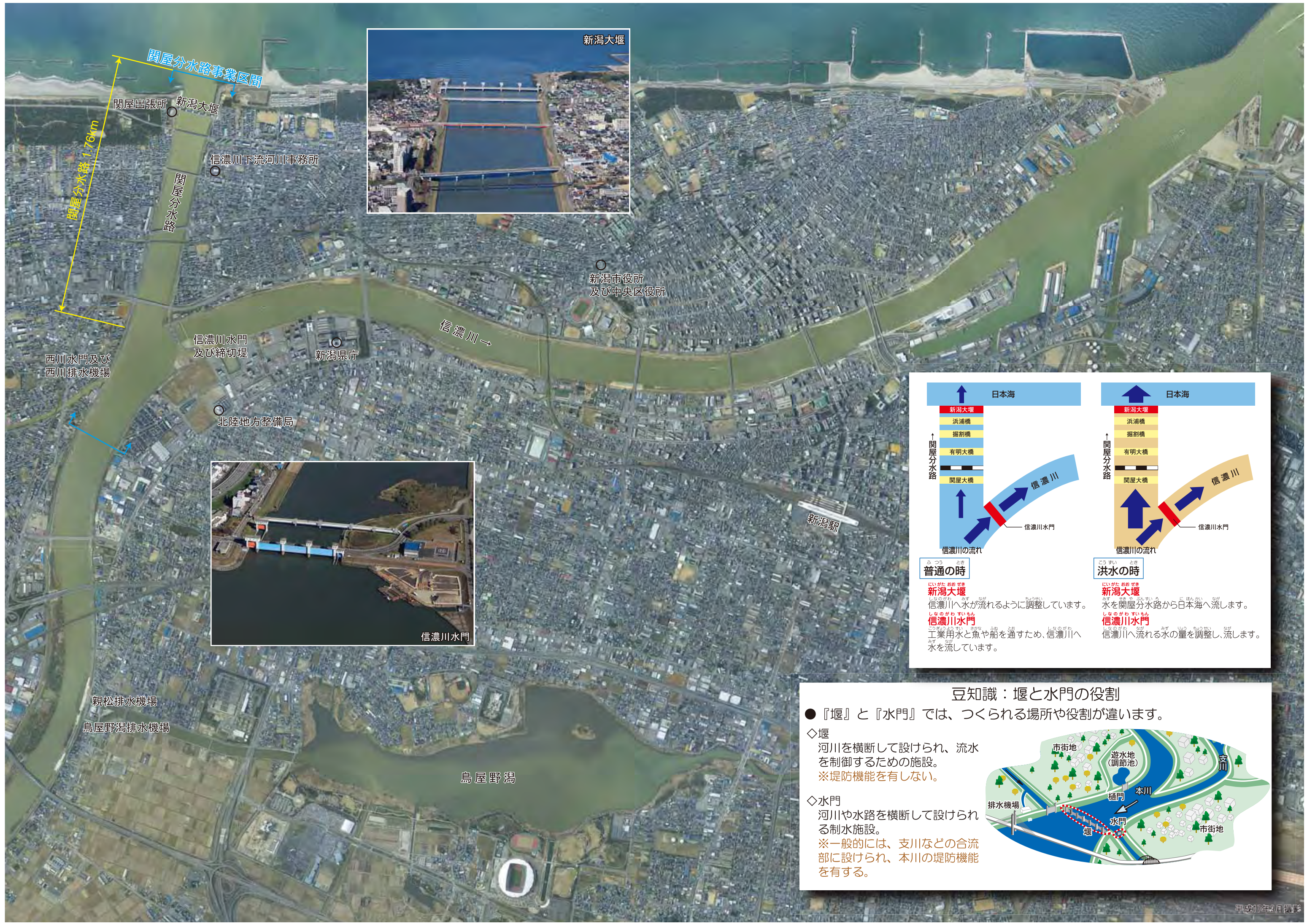


掘った土の量

約400万 m^3

この数は新潟県庁約20杯分にあたります。





豆知識：堰と水門の役割

- 『堰』と『水門』では、つくられる場所や役割が違います。
- ◇堰
 河川を横断して設けられ、流水を制御するための施設。
 ※堤防機能を有しない。
- ◇水門
 河川や水路を横断して設けられる制水施設。
 ※一般的には、支川などの合流部に設けられ、本川の堤防機能を有する。

もしも関屋分水路がなかったら・・・

平成23年7月新潟・福島豪雨

平成23年7月27日夕方から新潟県及び福島県を中心に雨が降り、信濃川下流の上流域にある五十嵐川流域の笠堀雨量観測所で、7月27日21時から30日13時までの総降水量（解析値）が1,000mmを超えるなど、各地で記録的な大雨となりました。信濃川下流では洪水予報、水防警報を行う全ての水位観測所で観測開始以来最高の水位を更新し、うち2観測所（荒町、保明新田）では計画高水位（計画の流量を安全に流すことのできる水位）を超えました。

このような大洪水においても、関屋分水路により洪水の大半を放流できたため、県都新潟市は信濃川の氾濫による被害を免れました。もし、関屋分水路がなかった場合には、信濃川水門から萬代橋までの全川にわたって水位が計画高水位を超え、堤防の決壊・氾濫などが生じ、新潟市の広範囲にわたって大きな被害が発生していたと想定されます。

平成23年7月30日撮影

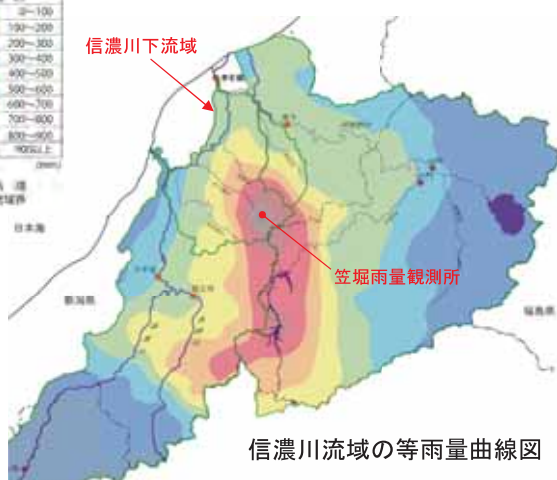


信濃川水門により信濃川への水量の調整

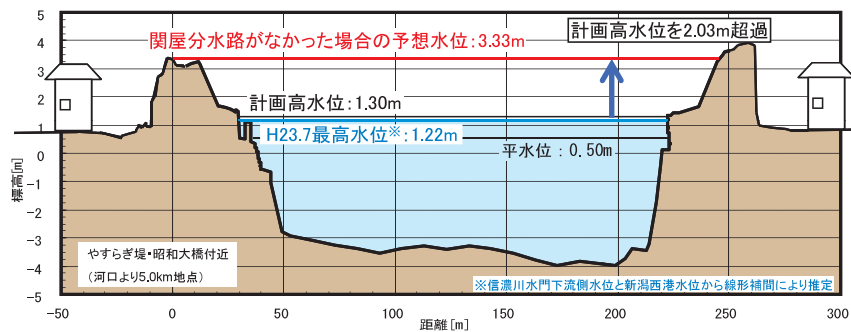
平成23年7月30日撮影



洪水を安全に流している関屋分水路



信濃川流域の等雨量曲線図



観測開始以来最高水位の比較洪水

観測所名 洪水発生年月	尾崎	荒町	保明新田	臼井橋	新酒屋 (酒屋)	帝石橋
昭和36年8月	11.86	-	-	-	-	2.67
昭和44年8月	10.24	-	7.82	-	3.75	2.22
昭和53年6月	10.53	10.51	7.45	-	4.13	2.00
昭和63年7月	9.06	8.83	6.85	4.32	3.05	1.45
平成16年7月	11.02	10.78	8.20	5.03	3.75	1.98
平成23年7月	12.64	12.56	9.82	6.55	5.14	2.93

(単位: m)

計画高水位超過箇所にて破堤した場合の想定浸水区域



浸水面積 (ha)	宅地	約2,950
	農地	約2,150
床上浸水(戸)	約82,000	
床下浸水(戸)	約13,000	
被害額	約2.8兆円	

浸水深の目安

凡例	浸水深	水深の目安
3.0m~2.0m	3.0m	2階の軒下まで浸水する程度
2.0m~0.5m	2.0m	1階の軒下まで浸水する程度
0.5m未満	0.5m	大人の膝までつかる程度



※堤防が危険となる水位で破堤する氾濫シミュレーション計算により、信濃川本川下流において計画高水位超過区間のうち、計画高水位で破堤した場合に浸水範囲、浸水深が最も大きくなる破堤点を想定している。(左右岸各1箇所)



関屋出張所



関屋地域防災センター(関屋出張所併設)



花文字花壇づくり



関分記念公園

関屋分水の建設に併せて整備された記念公園で、日本海を一望できる展望台や遊具が整備され、市民の憩いの場となっています。



信濃川下流河川事務所



信濃川クリーン作戦

関屋地域防災センター (関屋分水資料館)

信濃川下流河川事務所では、事務所創設30周年を契機として、関屋出張所内に、「関屋分水資料館」を開設しました。

この資料館では、越後平野の治水を支える二大分水路の一つである「関屋分水路」の事業経過や機能・役割について紹介するとともに、地震等の災害時には、地域の避難所としても活用されています。

入館は無料、休館日はありませんので、お気軽にお立ちください。



開館時間

- 4/1～10/31 9:00～19:00
- 11/1～3/31 9:00～16:30

国土交通省北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

〒951-8153 新潟市中央区文京町14番13号
TEL (025) 266-7131 FAX (025) 266-7105
ホームページ <http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/>
E-mail shinage@hrr.mlit.go.jp

関屋出張所

〒951-8134 新潟市西区関屋1827-39
TEL (025) 267-6857
アクセス:バス 新潟駅前より24分 有明線堀割橋西詰
下車徒歩5分

